

過去の事件における違反行為期間(平成21～27年度の課徴金賦課事件)

No.	事件名	始期	終期	違反行為期間	3年超	中小企業 算定率適 用事例
1	国土交通省東北地方整備局が発注する車両管理業務の入札参加者に対する件	遅くとも平成17年1月1日以降	平成20年7月15日	3年6ヶ月14日	○	○
2	国土交通省関東地方整備局が発注する車両管理業務の入札参加者に対する件	遅くとも平成17年1月1日以降	平成20年7月15日	3年6ヶ月14日	○	○
3	国土交通省北陸地方整備局が発注する車両管理業務の入札参加者に対する件	遅くとも平成17年1月1日以降	平成20年7月15日	3年6ヶ月14日	○	○
4	国土交通省中部地方整備局が発注する車両管理業務の入札参加者に対する件	遅くとも平成17年1月1日以降	平成20年7月15日	3年6ヶ月14日	○	○
5	国土交通省近畿地方整備局が発注する車両管理業務の入札参加者に対する件	遅くとも平成17年1月1日以降	平成20年7月15日	3年6ヶ月14日	○	○
6	国土交通省中国地方整備局が発注する車両管理業務の入札参加者に対する件	遅くとも平成17年1月1日以降	平成20年7月15日	3年6ヶ月14日	○	○
7	国土交通省四国地方整備局が発注する車両管理業務の入札参加者に対する件	遅くとも平成17年1月1日以降	平成20年7月15日	3年6ヶ月14日	○	○
8	国土交通省九州地方整備局が発注する車両管理業務の入札参加者に対する件	遅くとも平成17年1月1日以降	平成20年7月15日	3年6ヶ月14日	○	○
9	国土交通省北海道開発局が発注する車両管理業務の入札参加者に対する件	遅くとも平成14年3月19日以降	平成20年7月15日	6年3ヶ月26日	○	○
10	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(GL鋼板の店売り取引)の製造販売業者に対する件	平成14年10月	平成18年9月7日	3年11ヶ月7日	○	
11	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(軽量天井地下地材製造業者向けGI鋼板のひも付き取引)の製造販売業者に対する件	平成15年10月	平成18年9月7日	2年11ヶ月7日		
12	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(建材製品製造業者向け特定カラー鋼板のひも付き取引)の製造販売業者に対する件	平成16年4月	平成18年9月7日	2年5ヶ月7日		
13	テレビ用ブラウン管の製造販売業者らに対する件	遅くとも平成15年5月22日以降	平成19年3月30日	3年10ヶ月8日	○	○
14	東京電力株式会社及び電源開発株式会社が発注する電力用電線の見積り合わせ又は競争入札の参加者に対する件	遅くとも平成17年4月1日以降	平成21年1月29日	3年9ヶ月28日	○	○
15	東北電力株式会社が発注する電力用電線の見積り合わせ又は競争入札の参加者に対する件	遅くとも平成17年7月1日以降	平成21年1月29日	3年6ヶ月28日	○	○
16	中部電力株式会社が発注する電力用電線の見積り合わせ又は競争入札の参加者に対する件	遅くとも平成17年4月1日以降	平成21年1月29日	3年9ヶ月28日	○	○
17	北陸電力株式会社が発注する電力用電線の見積り合わせ又は競争入札の参加者に対する件	遅くとも平成19年9月7日以降	平成21年1月29日	1年4ヶ月22日		○
18	中国電力会社株式会社が発注する電力用電線の見積り合わせ又は競争入札の参加者に対する件	遅くとも平成17年4月13日以降	平成21年1月29日	3年9ヶ月16日	○	○
19	九州電力株式会社が発注する電力用電線の見積り合わせ又は競争入札の参加者に対する件	遅くとも平成17年4月1日以降	平成21年1月29日	3年9ヶ月28日	○	○
20	沖縄電力株式会社が発注する電力用電線等の見積り合わせ又は競争入札の参加者に対する件	平成17年4月27日ころ以降	平成21年1月29日	3年9ヶ月2日	○	○
21	防衛省航空自衛隊が発注する什器類の製造業者に対する件	遅くとも平成17年11月30日以降	平成21年6月18日	3年6ヶ月18日	○	○
22	川崎市が発注する下水管きょ工事の入札参加者に対する件	遅くとも平成20年3月12日以降	平成21年4月1日	1年0ヶ月19日		○
23	青森市が発注する土木一式工事の入札参加者に対する件	遅くとも平成17年4月1日以降	平成21年6月23日	4年2ヶ月22日	○	○
24	NTT東日本等の事業者が発注する光ファイバケーブル製品の製造業者に対する件	遅くとも平成17年2月9日以降	平成21年6月2日	4年3ヶ月24日	○	
25	NTT東日本等の事業者が発注するFASコネクタの製造業者に対する件	遅くとも平成18年2月8日以降	平成21年6月2日	3年3ヶ月25日	○	
26	全国情報通信資材が発注する熱収縮スリーブの製造業者に対する件	遅くとも平成17年2月9日以降	平成21年6月2日	4年3ヶ月24日	○	
27	NTTドコモが発注する光ファイバケーブル製品の製造業者に対する件	遅くとも平成18年1月31日以降	平成21年6月2日	3年4ヶ月2日	○	
28	特定シャッターの製造業者に対する件	平成20年4月1日	平成20年11月19日	0年7ヶ月18日		
29	近畿地区における特定シャッター等の製造業者らに対する件	遅くとも平成19年5月16日以降	平成20年11月19日	1年6ヶ月3日		
30	鹿児島県が発注する海上工事の入札等の参加者に対する件	平成18年4月1日	平成21年11月5日	3年7ヶ月4日	○	○
31	建設・電販向け電線の製造業者及び販売業者に対する件	遅くとも平成17年4月1日以降	平成21年6月2日	4年2ヶ月1日	○	○
32	山梨県が峡東地域を施工場所として発注する土木一式工事(塩山地区特定土木一式工事)の入札参加者に対する件	遅くとも平成18年4月1日以降	平成22年3月24日	3年11ヶ月23日	○	○
33	山梨県が峡東地域を施工場所として発注する土木一式工事(石和地区特定土木一式工事)の入札参加者に対する件	遅くとも平成18年4月1日以降	平成22年3月24日	3年11ヶ月23日	○	○
34	エアセパレートガスの製造業者及び販売業者に対する件	遅くとも平成20年1月23日までに	平成22年1月19日	1年11か月27日		
35	㈱山陽マルナカに対する件	遅くとも平成19年1月以降	平成22年5月18日	3年4か月17日	○	

過去の事件における違反行為期間(平成21～27年度の課徴金賦課事件)

No.	事件名	始期	終期	違反行為期間	3年超	中小企業 算定率通 用事例
36	LPガス容器の製造業者らに対する件	遅くとも平成18年7月中旬までに	平成22年7月21日	4年0か月6日	○	○
37	VVFケーブルの製造業者及び販売業者に対する件	遅くとも平成18年6月1日までに	平成21年12月17日	3年6か月16日	○	○
38	茨城県境土地改良事務所が発注する土木一式工事の入札参加業者らに対する件	遅くとも平成19年6月1日以降	平成22年9月7日	3年3か月6日	○	○
39	茨城県境工事事務所が発注する舗装工事の入札参加業者らに対する件	遅くとも平成19年6月1日以降	平成22年9月7日	3年3か月6日	○	○
40	茨城県境工事事務所が発注する土木一式工事の入札参加業者らに対する件	遅くとも平成19年6月1日以降	平成22年9月7日	3年3か月6日	○	○
41	石川県が発注する土木一式工事の入札参加業者に対する件	遅くとも平成19年6月1日以降	平成22年7月14日	3年1か月13日	○	○
42	石川県輪島市が発注する土木一式工事の入札参加業者に対する件	遅くとも平成19年4月2日以降	平成22年7月14日	3年3か月12日	○	○
43	日本トイザラス㈱に対する件	遅くとも平成21年1月6日以降	平成23年2月1日以降	2年0か月26日		
44	LPガス供給機器の製造業者に対する件	平成18年5月23日頃	平成22年7月21日	4年1か月28日	○	○
45	新潟市等に所在するタクシー事業者に対する件	遅くとも平成22年2月20日までに	平成23年1月26日	0年11か月6日		○
46	トヨタ自動車㈱等が発注する自動車用ワイヤーハーネス及び同関連製品の見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成14年9月頃以降	平成21年6月2日	6年8か月1日	○	
47	ダイハツ工業㈱が発注する自動車用ワイヤーハーネスの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成12年12月頃以降	平成21年6月1日	9年5か月0日	○	
48	本田技研工業㈱が発注する自動車用ワイヤーハーネス及び同関連製品の見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成15年9月頃以降	平成21年11月20日までに	6年1か月19日	○	
49	日産自動車㈱等が発注する自動車用ワイヤーハーネス及び同関連製品の見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成14年5月頃以降	平成21年7月22日	7年1か月21日	○	
50	富士重工業㈱が発注する自動車用ワイヤーハーネス及び同関連製品の見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成12年7月頃以降	平成22年2月24日	9年6か月23日	○	
51	㈱エディオンに対する件	遅くとも平成20年9月6日以降	平成22年11月30日	2年2か月24日		
52	EPSブロックの製造業者及び販売業者に対する件	遅くとも平成19年1月以降	平成23年5月31日	4年4か月30日	○	○
53	国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所が発注する一般土木工事の入札参加業者に対する件	遅くとも平成20年4月1日以降	平成23年12月6日	3年8か月5日	○	○
54	国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所が発注する一般土木工事の入札参加業者に対する件	遅くとも平成20年4月1日以降	平成23年12月6日	3年8か月5日	○	○
55	国土交通省四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所が発注する港湾土木工事の入札参加業者に対する件	遅くとも平成20年4月1日以降	平成23年12月6日	3年8か月5日	○	○
56	高知県が発注する土木一式工事の入札参加業者に対する件	遅くとも平成20年4月1日以降	平成23年3月15日	2年11か月14日		○
57	本田技研工業㈱が発注する自動車用オルタネータの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成12年11月頃以降	平成22年2月24日	9年2か月23日	○	
58	スズキ㈱が発注する自動車用オルタネータの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成13年7月頃以降	平成22年2月24日	8年6か月23日	○	
59	本田技研工業㈱が発注する自動車用スタータの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成12年11月頃以降	平成22年2月24日	9年2か月23日	○	
60	スズキ㈱が発注する自動車用スタータの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成13年7月頃以降	平成22年2月24日	8年6か月23日	○	
61	スズキ㈱が発注する自動車用ワイパシステムの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成14年9月頃以降	平成22年2月24日	7年4か月23日	○	
62	日産自動車㈱等が発注する自動車用ワイパシステムの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成15年3月頃以降	平成22年2月24日	6年10か月23日	○	
63	富士重工業㈱が発注する自動車用ワイパシステムの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成12年6月頃以降	平成22年2月24日	9年7か月23日	○	
64	本田技研工業㈱が発注する自動車用ラジエータ及び電動ファンの見積り合わせの参加業者に対する件	平成13年2月頃以降	平成22年2月24日	8年11か月23日	○	
65	富士重工業㈱が発注する自動車用ラジエータ及び電動ファンの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成14年3月頃以降	平成22年2月24日	7年10か月23日	○	
66	日産自動車㈱等が発注するヘッドランプ及びリアコンビネーションランプの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成15年2月頃以降	平成23年12月23日	8年9か月22日	○	
67	トヨタ自動車㈱が発注するヘッドランプ及びリアコンビネーションランプの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成19年2月頃以降	平成23年5月24日	4年2か月23日	○	
68	富士重工業㈱が発注するヘッドランプ及びリアコンビネーションランプの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成14年7月頃以降	平成23年12月23日	9年4か月22日	○	
69	三菱自動車工業㈱が発注するヘッドランプ及びリアコンビネーションランプの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成16年6月頃以降	平成23年8月22日	7年1か月21日	○	
70	マツダ㈱が発注するヘッドランプ及びリアコンビネーションランプの見積り合わせの参加業者に対する件	遅くとも平成16年6月頃以降	平成23年8月22日までに	7年1か月21日	○	
71	軸受製造販売業者に対する件	平成22年5月下旬ころから同年8月下旬頃までの間	平成23年7月26日	0年10か月25日		
72	異性化糖の製造業者らに対する件	遅くとも平成22年12月28日までに	平成24年1月31日	1年1か月3日		○

過去の事件における違反行為期間(平成21～27年度の課徴金賦課事件)

No.	事件名	始期	終期	違反行為期間	3年超	中小企業 算定率適用 事例
73	水あめ・ぶどう糖の製造業者らに対する件	遅くとも平成22年12月28日までに	平成24年1月31日	1年1か月3日		○
74	㈱ラルズに対する件	遅くとも平成21年4月20日以降	平成24年3月14日以降	2年10か月23日		
75	段ボール用でん粉の製造販売業者に対する件	遅くとも平成22年同年11月5日までに	平成24年1月31日	1年2か月26日		○
76	東京電力㈱の本店等が発注する架空送電工事の工事業者に対する件	遅くとも平成24年1月31日以降	平成24年11月27日	0年9か月27日		○
77	東京電力㈱の東ブロックが発注する架空送電工事の工事業者に対する件	遅くとも平成24年2月2日以降	平成24年11月27日	0年9か月25日		○
78	東京電力㈱の西ブロックが発注する架空送電工事の工事業者に対する件	遅くとも平成24年2月1日以降	平成24年11月27日	0年9か月26日		○
79	東京電力㈱の北ブロックが発注する架空送電工事の工事業者に対する件	遅くとも平成24年2月6日以降	平成25年1月22日	0年11か月16日		○
80	東京電力㈱が発注する地中送電ケーブル工事の工事業者に対する件	平成24年2月3日以降	平成25年3月13日	1年1か月10日		○
81	関西電力㈱が発注する架空送電工事の工事業者に対する件	遅くとも平成21年4月16日以降	平成24年11月27日	3年7か月11日	○	○
82	関西電力㈱が発注する地中送電工事の工事業者に対する件	遅くとも平成21年4月21日以降	平成24年11月27日	3年7か月6日	○	○
83	千葉県が発注する土木一式工事の入札参加業者に対する件	遅くとも平成21年4月17日以降	平成25年3月27日	3年11か月10日	○	○
84	千葉県が発注する舗装工事の入札参加業者に対する件	遅くとも平成21年6月12日以降	平成25年3月27日	3年9か月15日	○	○
85	一般社団法人吉川松伏医師会に対する件	平成23年10月14日	平成25年9月13日	1年10か月30日		
86	自動車運送業務(北米航路)を行う船舶運航事業者に対する件	遅くとも平成20年1月中旬頃以降	平成24年9月6日	4年7か月5日	○	
87	自動車運送業務(欧州航路)を行う船舶運航事業者に対する件	遅くとも平成20年1月中旬頃以降	平成24年9月6日	4年7か月5日	○	○
88	自動車運送業務(中近東航路)を行う船舶運航事業者に対する件	遅くとも平成20年1月中旬頃以降	平成24年9月6日	4年7か月5日	○	
89	自動車運送業務(大洋州航路)を行う船舶運航事業者に対する件	遅くとも平成20年1月中旬頃以降	平成24年9月6日	4年7か月5日	○	
90	ダイレックス㈱に対する件	遅くとも平成21年6月28日以降	平成24年12月17日以降	3年5か月19日	○	
91	東日本地区に交渉担当部署を有する需要者向け段ボールシートの製造業者に対する件	平成23年10月17日	平成24年6月5日	0年7か月19日		○
92	東日本地区に交渉担当部署を有する需要者向け段ボールケースの製造業者に対する件	平成23年10月17日	平成24年6月5日	0年7か月19日		○
93	東日本地区に交渉担当部署を有する大口需要者向け段ボールケースの製造業者に対する件	遅くとも平成23年10月31日以降	平成24年6月5日	0年7か月5日		
94	鋼球の製造業者に対する件	遅くとも平成22年10月7日以降	平成25年4月2日	2年5か月26日		
95	網走管内コンクリート製品協同組合に対する件	平成24年6月5日	平成26年5月26日	1年11か月21日		○
96	北海道に所在する農業協同組合等が発注する低温空調設備工事の工事業者に対する件	遅くとも平成21年4月8日以降	平成26年3月25日	4年11か月17日	○	
97	農業協同組合等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設及び精米施設の製造請負工事等の施工業者に対する件	遅くとも平成22年6月30日以降	平成25年11月19日	3年4か月20日	○	○
98	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線消融雪設備工事の入札参加業者らに対する件	平成23年9月14日	平成24年11月3日	1年1ヶ月20日		
99	東北地区の地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムの製造販売業者に対する件	遅くとも平成23年3月10日以降	平成26年4月8日	3年0ヶ月29日	○	○
100	新潟地区の地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムの製造販売業者に対する件	遅くとも平成23年3月15日以降	平成26年4月8日	3年0ヶ月24日	○	○
101	北陸地区の地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムの製造販売業者に対する件	遅くとも平成23年3月15日以降	平成26年4月8日	3年0ヶ月24日	○	○
102	農業協同組合等が北海道の区域において発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設等の製造請負工事等の施工業者に対する件	平成23年4月5日以降	平成25年5月22日	2年1ヶ月17日		○
103	アルミ電解コンデンサの製造販売業者らに対する件	遅くとも平成22年2月18日までに	平成23年11月22日	1年9ヶ月4日		
104	タンタル電解コンデンサの製造販売業者らに対する件	遅くとも平成22年6月17日までに	平成23年10月19日	1年4ヶ月2日		
		全体平均		3年10ヶ月23日		
		中小企業算定率適用事例の平均		3年0ヶ月17日		

(注1) 措置年月日の古い順。

(注2) 「中小企業算定率適用事例」とは、中小企業算定率が適用された事業者が1社以上いる事例を指す。